

第 31 期第 3 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 5 年 8 月 7 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分
仙台市役所本庁舎 8 階 第 2 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 児玉忠委員、小林直之委員、齋藤千里委員、
佐藤幸雄委員、杉山秀子委員、竹内透史委員、
宮崎佳子委員、矢嶋哲也委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岩淵明広、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 村上佳子、
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 那須野昌之、
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏、
市民図書館奉仕整理係長 吾妻由美、
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開会

2 挨拶

市民図書館長挨拶

会長挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より齋藤千里委員を指名。

4 報告事項

(1) 令和 4 年度仙台市図書館利用状況等について

(市民図書館副館長 報告)

資料 1 に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

なし

5 協議事項

(1) 令和 4 年度仙台市図書館事業報告書（案）について

(市民図書館副館長 説明)

資料 2 に基づき説明

[委員からの質問・意見等]

議 長 8 ページの上段、「各館の主な事業」表中の榴岡図書館の新規事業「分かりやすい文

章の書き方講座」について、図書館もいろいろなステークホルダーの力を借りながら事業を行うことで、若い世代が図書館を活用するきっかけになればすごくいいと思っていた。この講座はどのくらいの参加者があったのか。

事務局 主にYA世代、つまり中高生をターゲットにしていたが、一般の方からも参加したいという声があり、一般の方2名を含め参加者は9名であった。

議長 参加された方からはどのような感想があったのか。

事務局 講座は、講師の先生のお話を聞いてから、ワークショップ形式で参加者が実際に分かりやすい文章を書き、その場で発表して先生から講評をいただくという一連の流れであった。「その場でアウトプットをして実際にプロの方から意見をいただける非常にいい機会でした」という前向きな感想を多数いただいている。

議長 とてもいい企画だと思う。

小林直之委員 全体を通して、広瀬図書館が大変ユニークな取組を積極的に行っていることが一番目についた。これまでの試みとはまた違って、図書館が持っている可能性を広げるような、図書館にふだん来ている方以外の方もお招きできるような企画を丁寧に考えていると思った。ぜひ今後も継続していただきたいと思う。

3 ページ目の「関係機関等との連携による市民の課題解決の推進」、これは大変さまざまな関連機関と連携事業を実施しているという印象を受けた。図書館の認知にもつながっていくことだと思うので、ぜひ積極的に進めていただきたい。

13 ページ目の方向性3、「図書館を利用しにくい方々へのサービスの強化」については、これから熱心に取り組まなくてはいけない課題だと感じている。

今回芥川賞を受賞した「ハンチバック」という作品のテーマも、この課題に関連すると思う。この作品の中で印象に残ったのが、「紙の本を憎んでいた」という文章である。著者の方には障害があり、紙の本が非常に読みにくいということについて書いてある。

「5つの健全性」というのが出てくるのだが、「目が見えること、本が持てること、ページがめくれること、読書姿勢が保てること、書店へ自由に買いに行けること、この5つの健全性を満たすことを要求する読書文化のマチズモ——要するに健全者優先主義というのか——それを憎んでいた」という文章が出てきて、どきっとした。「その特権性に気づかない『本好き』たちの無知な傲慢さを憎んでいた」という一文もずっしりと印象に残った。

こういった話題作は、多くの図書館利用者の方にも読まれるだろう。またこういった文学作品が社会に与える影響は決して小さくないと思う。それを先取りしていくような図書館の姿勢も求められてくるのではないか。これについては、私も知恵を絞り、出版業界の読書バリアフリーの取組等を紹介していくなど、図書館の皆さんと一緒に課題の解決に向けて頑張っていきたいと思う。

議長 図書館を利用しにくい方々へのサービスというのは、その健全性を持っている人間にとってはなかなか気づきにくい。そういうところできちんと注視していかなければいけないところだと思う。

竹内透史委員 障害のある子どもへのサービスについて、現実にどれくらいの方が利用しているか、

そういう実態をどのようにして把握しているのか、状況などを見ながらどんなことを進めていっているのかということをお伺いしたい。

事務局 学校連携事業として行っている特別支援学校や特別支援学級への貸出しの状況については、昨年度はトータル57回行っている。

議長 それ以外の一般利用者に関しては把握できているか。

事務局 例えば、文字の大きい大活字本等の資料を自由に閲覧できるようにしていることなど、さまざまなサービスを用意はしているが、それを閲覧された方が実際に何人いるのかまでは把握できていない。

また、電子図書館についても、読み上げ機能がついていたり、文字を拡大できたりするところが、バリアフリーに資する機能ではあるが、実際に何人の方がバリアフリーの機能を活用されたのかまでは追跡できていない状況である。

他に、障害者の方向けに郵送貸出というのを行っており、令和3年度は延べ3,911人の利用があり、貸出数は9,948点であった。令和4年度は速報値で利用者数が延べ4,060人、貸出数が9,816点である。多いのか少ないのかという評価はできかねるが、そのぐらいの方に利用していただいております、大変喜ばれているサービスだと考えている。

竹内透史委員 県図書館でも障害のある方を対象としたサービスを打ち出してはいるものの、なかなか利用実態を把握できず、その範囲を広げていくことができない。また、サービスの周知を図るのも難しい。そもそも、障害のある人たち自身が、図書館に行けばバリアフリーのサービスを使えるということを分かっていないということが、この1年で課題として見えてきた。

つい最近、近くの支援学校の生徒を実習という形で初めて受け入れた。「本が好きで、本に関わる仕事をしたいから、図書館に行きたかった」という動機から実習に来てくれたのだが、図書館の利用者カードを持っていないと言う。本は好きだが図書館に来たことがなかったという方の存在を知って、そういうところが図書館が抱える見えにくい課題なのかなと感じた。実習そのものはとてもいいものになって、特別支援学校や特別支援学級の子どもたちがとてもいい体験ができるのが図書館だと感じた。接客を含めて、作業、掃除など、本当にいろいろな仕事が体験できるので、障害のある子どもたちにとって非常にいい職場だと思った。しかしながら、どうやってそういう図書館と障害者の良い関わりのようなものを広げていけばいいのかということを考えていたので、仙台市の図書館ではどのように把握して広げようとしているのかをお伺いしたいと思った。

事務局 大きな文字で書かれた大活字本などは、視覚に障害がある方でも読みやすいようにという意図で館内に置いている。普通の本よりも大変字が大きくて読みやすく、助かっているというお声を頂戴する。しかしその一方で、大活字本を読んでいる自分を他の利用者に見られるのが恥ずかしいというような方もいる。「字が大きい本でないとなんか見られたくない」と思う方もいるということであり、障害のある方へのサービス提供の難しさを感じる。

また、仙台市の図書館でも特別支援学校の見学の受入れなどは行っている。

議長 障害のある方への配慮や、どういうニーズがあるのかといったことについて、仙台市

の部署内での連携などは行っているのか。

事務局 図書に関するニーズ調査ということでは行っていない。どんな項目で、一体どんな対象の方に、どのように調査をかけたらいいいのかという難しさが、よく検討しなければならぬ課題だと考えている。

佐藤幸雄委員 今、さまざまな意見を伺いながら、全くそのとおりだなと実感していた。その中で、新規の事業について、非常に一生懸命取り組んでいるということを感じた。

2ページ目と15ページ目にある新規事業の「ほんのトーク」について、月1回という形で行っているとのことであるが、イベントの状況や、今後の課題等があれば教えていただきたい。

事務局 「ほんのトーク」は、夜の図書館に大人の方たちに来ていただいて、ふだん感じられない雰囲気の中で本についてお話しいただくという趣向の催しである。少しライトを消し、薄暗がりの中で本が並んでいるのが見える館内で、最初は、参加者も図書館側もどういふ感じで進めていいのかがなかなか分からなくて、ぼつぼつと本の題名を出していくというような始まりであった。その後、毎回新しい参加者の方がいらして、常連の方も増えていく中で、皆さん本をお持ちになり、「今日は3冊これを紹介します」というような形で、自分の体験なども含めていろいろな本のお話をしてくださるところまで、内容が豊かになってきた。

今後の展開として、毎月1回やっているの、何か形になるようなものになっていけばいいなと考えているところである。

議長 図書館を介してのコミュニティができてくるところが非常に良いと思う。

この事業報告書については、皆様の意見を取りまとめて、次回の協議会の前までに公表させていただきたい。その取りまとめについては、事務局と会長、副会長にご一任いただくようお願いしたいと思うが、よろしいか。

各委員 了承。

(2) 今後の図書館のあり方について

(市民図書館副館長 説明)

資料3に基づき説明

[委員からの質問・意見等]

議長 前回の協議会の意見を踏まえて、より具体的に議論を進められるような案を事務局で用意していただいた。委員の皆様方からご意見いただきながら方向性を定めていくことで、今後さらに具体的な形になっていくと思う。

佐藤幸雄委員 資料3の別紙で、「現状」と「今後の方向性(イメージ図)」という形で表しているが、それを細かく説明している資料3の2ページから3ページの内容を見ると、少し違和感を覚える。「今後の方向性(イメージ図)」の中では、「中央館」と「直営館」の下に「指導、実地調査等」と記され、その下に「指定管理館」があり、上下の関係の縦の流れの形になっている。しかし、相乗効果を生んでいくのであれば、縦の流れではなく円のような形になってくるのではないかと思う。円の中心に中央館があって、その周

りに直営館や指定管理館があり、お互いに相乗効果を生かしながら進めていくようなイメージではないかと資料を読みながら感じていたが、いかがか。

事務局 ご指摘のとおり、このイメージ図では指定管理館への管理強化のような形に見えるかもしれない。しかし、決してそのようなことではなく、今回の意図としては、さきほどご意見もいただいたように指定管理館のユニークな発想、それからスピード感を持った民間の活力というものを大切にして、それらを積極的に取り入れて、市の図書館全体によい影響を及ぼしていきたいということが主眼の一つにある。直営館から指定管理館への指導や実地調査といったこれまでの関わりは特に大きく変わるものではなく、指定館の自由な発想を阻害するようなことは考えていないので、このイメージ図にはもう少し工夫させていただきたい。

佐藤幸雄委員 直営の図書館のいいところ、指定管理の図書館のいいところというのを見させていただくことは可能か確認したい。こういった大きな方向性を決める場合には、そういう知見も必要だと思う。直営と指定管理、それぞれのいいところを再度確認していきながら、今後のあり方というのを深めていくことがいいのではないか。そこからさらに知見を重ねながら議論に入っていきたいと思う。

議長 実際に図書館に行き、その様子を見学したり、話を聞いたりするようなことか。

佐藤幸雄委員 そうである。視察とか、そういった類いのことである。

議長 事務局、いかがか。

事務局 確かにお話しいただいたとおりである。委員の皆様には直営館と指定館、それぞれをご覧いただけるような機会を設けることを検討させていただきたい。別途ご案内する。

議長 以前、この会議の会場が図書館だったことがあり、特に泉図書館を見学したことがすごく印象に残っている。やはり子ども向けのいろいろなサービスであるとか、本の在庫であるとか、そういったことが手厚くなっていることを感じた。

それぞれ、小さい館は小さいなりに工夫しているというのが実際に見てみるとよく分かると思うので、ご覧になって分かっていただいた上で議論に入っていくということも大切なことである。ぜひ計画をしていただければと思う。

事務局 承知した。

議長 イメージ図に関しては、私も説明を聞いていて、指定管理館が直営館の下に書いてあるけれども下ではないと感じたので、もう少し工夫してもいいかもしれない。

事務局 了解した。

杉山秀子委員 このイメージ図を見て、直営館の方たちはこんなにいろいろなことをやらなければならないのだと感じた。また、その上で指導、実地調査を指定管理館に対して行い、ここでは相乗効果と書いてあるが、指定管理の図書館もいろいろなことをやっており、民間活力を生かすという点では事業報告書を読ませていただいてとてもいいなと感じた。

その中で、これから具体的な方策として新たに指定管理を導入すると書いてある。そうなったときに、同じステージの中で直営館の方も指定管理館の方たちも同じような仕事をしようと思うが、新たに1館ここで導入するという事は、やはりそれなりのメリットがあると考えているのか。

事務局 例えば、指定管理館の場合は、その館の職員が独自に発案する企画だけでなく、同じ事業者が他都市の指定管理館で実施して好評だった企画をその館でも取り入れて実施することもある。また、事業者が自社内で機材を活用したり、ノウハウを有する職員が応援に来るといったことなどもあり、これまでも、非常にユニークな、バラエティーに富んだ企画が実現したというのが実感である。課題解決へのスピード感とか、専門的な知識やノウハウを持つ事業者の強みを生かしたさまざまな事業展開に期待できるというのが指定館としてのメリットとしてある。

ただ、直営館にも直営館としての大事な機能があるので、それはやはり大切にしていきたい。それを大切にしていくなかで、全体のバランスとして指定管理を1館新たに導入して、そのほかの3館についてはしっかり直営で残して、指定管理の指導や実地調査をやる職員を直営館3館の中で育成していきたいといった考えもある。それらが配布資料のイメージ図の中に盛り込まれているところである。

もちろん、指定管理館で好評を博した、バラエティーに富んだ事業の中で、事業者の企業秘密で共有できないというものは別として、非常に好評だったという事業があれば、7館全体で共有してやれるところはやっていきたい。そして、直営館では学校連携や庁内の他部署との連携を進め、これは良かったという事業があれば、指定管理館にも展開していくというような相乗効果を図っていきたくて考えている。今回、これまでかなり曖昧だった部分も、役割をきちんと整理をして、全体としてバランスを取りながらサービスの推進を図っていくという考えである。

杉山秀子委員 仙台市図書館の読み聞かせボランティア講座の会場について、最初の頃、泉や太白などの直営館が会場で、どうして若林などの指定管理の図書館は会場にならないのかという、本当に単純な疑問を持ったことがあった。そういう意味で、例えば学校連携など、直営館だけではなく、直接的に指定管理館でもできるようなやり方はないのかなと時々思うことがある。やはり図書館には地域性というものがあり、その地域にある図書館と地域の方たちの間にすごくつながりができてくる。例えば学校連携の推進にしてもそういうことができると、もう少し直営館と指定管理館の役割分担もスムーズになるのではないか。

事務局 学校連携も含め、0歳の頃から子どもたちに本に触れる環境をつくっていくことであるとか、人生100年時代の図書館に求められるサービスなど、さまざまな新しい課題に関しては、図書館だけで完結するものというものはほぼないと考えている。例えば学校との連携であるとか、他の部署との連携調整というものは欠かせず、それなくしては進んでいけないものと認識している。そして、それをやる中心的な主体となるのは、指定管理者ではなく、市民図書館を中心とした市の職員であり、直営館の職員が中心となって担っていくべきものと考えている。そういった課題解決のための責務を積極的に担うということを、ここで直営館の役割としてしっかり整理して、その上で調整したものは指定管理館にも広げて、どこの図書館でも同様のサービスが受けられるようにしたいという考え方である。逆に、指定管理館だから学校連携が進まないとか、そういうことはないようにしていきたい。ただ、それを始めるにあたっての最初の一步というのは、やはり

り直営館がやらなければならないことだと思っているので、その部分はしっかり役割分担してやっていきたいと考えている。

杉山秀子委員　　そういう中で、直営館の職員がより負担感のないようなやり方というのを考えていかなければならないと思うことがある。

事務局　　業務量に見合った人員配置というのは、どんな仕事でも課題だと考えている。この議論をいただいた後の話になると思うが、実際どういう業務をやることになるのが整理された後、その業務量等を精査した職員配置をどうするかということは当然考えていかなければならない。

議長　　この場合は、まずはその前のあり方についての検討の場ということである。

矢嶋哲也委員　　イメージ図に関しては、私も上意下達みたいな感じのイメージに違和感を覚えた。

先日、市の施設で指定管理制度を導入しているところに行ったときに、そこに置いてあったイベントのチラシを見る機会があった。具体的には児童館に行ったのだが、そこにあったチラシはその児童館の運営を請け負っている事業者による運営施設のものだけで、それ以外のものは置いていなかった。今後、直営館と指定管理館が併存していくとすれば、利用者が利用する図書館、つまり直営館か指定管理館かによって情報サービスの点で格差が出てくるような形にはしないでほしいと思う。直営館であれ指定管理館であれ、横の連携というか、利用者への情報提供の平等性に対しては目を配ってほしい。

だから、この図で一番違和感を覚えたのは、下のほうに書いてある地区館や分館が横ではつながっていないのかということである。確かに直営館のほうから大きな方針についての指導が指定管理館のほうに行くという構図はあると思う。また、指定管理者が仙台市以外のほかの自治体でも指定管理を請け負っていて、そういうところで培ったノウハウを仙台市の図書館の運営にフィードバックしてきて、それが面白い形になっているという説明もいただいた。そういうフィードバックの手法を指定管理者から市が受けるような形も整え、導入し、いろいろ広げていくというようなシステムをつくってほしいと思う。

齋藤千里委員　　図書館を利用する側から言えば、そこが指定管理の図書館なのか、直営の図書館かというのは、本当に分からずに来るわけである。新たにまた指定管理館が増えるということであれば、現在ももちろん工夫されているのはよく分かるが、やはりサービスに差が出ないようにしてほしい。もちろん、資料によれば最低限の基本的なサービスはどこの館でも行うということは書いてあるが、館によってあからさまに違ったりすることがないような、そういう運営の仕方を配慮していただきたい。これからもますます本離れが進んでいく中で、図書館からも積極的に取り組んでいただきたいことはいろいろあり、その点はすごく心配な部分でもあるので、よろしくお願ひしたい。

議長　　利用者からのアンケートの結果などでも、指定管理だから直営館だからといった差はなく、非常に高い評価を得ていたもので、その点は安心してお任せできるのではないかと考えている。さらに、そこでそれぞれの館の特徴、独自性といったものが出てきていて面白いなと思っている。どこに住んでいるからどこの図書館というのではなく、ユニークな取組をしている図書館にわざわざ行くといったようなこともこれからはどんどん

出てくるのではないか。しかしながら、基本的なサービスや取組はどこに行っても同じ水準が保たれているということは、やはり当然必要だと思う。

宮崎佳子委員 学校連携の推進ということについて、学校側からの希望としてお話をさせていただく。学校の子どもたちはいろいろな目的で本を読むが、一つ大きな目的は調べ学習で読むことである。そういったときに、本を検索するシステムが重要になってくると思うが、学校の図書館の検索システムと公共の図書館の検索システムがもし一体化していたら、大変効果的に学習に活用できるようになるのではないかと思う。ただ、ここ何十年かでやっとどの学校も図書館のシステムが整えられた状況であり、それを仙台市の図書館のシステムとすぐに直結して一体化するのは難しいと思う。ただ、ICTの推進とともに、今後仙台市でもボタン1つで学校図書館と公共図書館の蔵書を横断的に検索できるような体制が整えられたらいいなという思いがある。人生100年時代の図書館と謳うのであれば、当然計画に入れていっていいのではないかと思っている。

事務局 システムの統一については、今すぐに対応するのは難しいところであるが、パスファインダーの一覧であるとか、最近では電子図書館の学校でのご利用、調べ学習のご利用などの推進、また、学校連携を進める中で、学校にない本で仙台市の図書館にあるものについては、なるべくご活用いただけるような努力をしているところである。今後いろいろなやり方を考えながら、進められるものはどんどん進めていきたい。

小林直之委員 指定管理者制度ができてから20年ぐらいだと思うが、この制度が公共図書館に適したものであるかということについてはずっと議論がなされてきた。その20年の積み重ねが現段階に至っているというところかと思う。

ある本に載っているが、図書館の指定管理者制度を受注する会社は本当に多い。よく知られている3社、4社ぐらいかと思ったら、それ以外にもたくさんあり、各社がそれぞれいろいろなノウハウを持って図書館の指定管理をしている。その事例を読んでも、図書館運営のノウハウというのが、この20年間で分厚く大きくなってきているという印象を受ける。なので、新たに指定管理者制度を導入する、指定管理館を増やすのであれば、そういったノウハウを大いに生かすというか、これまでの20年間、図書館に対して指定管理者制度というものがもたらしてきた良い効果を大いに生かすという発想で取り組むことがまず大事なのではないかと思う。

このイメージ図について委員の方々からいろいろなご指摘があったが、大事なのは矢印の部分ではないかと思っている。青い矢印で相乗効果と書かれているものが2本あり、下から上へ向かっている4本の矢印もある。これらの矢印をいかに太く、そして色豊かなものにできるかがこの役割分担の成否につながってくるのではないか。役割分担については丁寧に今回の資料で説明していただいたが、この役割分担が、仙台市の図書館全体の活性化につながるようなものになると非常にいいのではないかという印象を持った。

議長 この相乗効果、シナジー効果が生み出されるというところにメリットがあるかと思う。

児玉忠委員 その相乗効果というところが、今後もう少し詰めていくべきところなのではないかと

思った。

先ほど佐藤委員から話があったように、コアのところには中央館があって、周りに直営館と指定管理館が対等な関係で存在しているような、そういうイメージ図になるのはいいのではないかと改めて思った。また、シナジー効果、相乗効果を考えるのであれば、この図で完結しているのではなく、その外に、例えば指定管理館であれば、他都市の指定管理館のノウハウとかアイデアとかが仙台市の指定管理館に入ってきて、そしてそれが直営館に取り入れられるというルートがあるのが理想的だと思う。一方で、直営館というのは資料にある言葉で言えば公共財なので、基本は責任を取る仕事をしているはずである。指定管理館はどちらかというと挑戦しているはずである。責任を果たすところに軸足がある図書館と、挑戦することに軸足のある図書館が、それぞれの役割を担えば良いと思う。責任を果たす直営館の向こうにいるのは国であり、市であり、教育委員会であり、学校であると考え、図書館の外側に対しての責任を取る役割が直営館にはある。そのようなことを踏まえた、少し視野を広げた大きなイメージ図の中において、さきほど小林委員が言ったように、各館を結ぶつながりの線が、利用者に対する具体的なサービスや取組として落とし込めるかどうか重要になってくる。一応線はつながっているけれども中身がないというのでは駄目なので、どこかの指定館でやっているサービスや取組の情報は、必ずそのほかの指定館や直営館でも共通に得ることができる仕掛けがあるとか、各館を結ぶ線をつなぎ方をどのように具体的に工夫して実践するか、その落とし込みというところも今後考えて、それに必要な人員確保の要求をしていくことがいいのではないかと考えた。いずれにしても、このイメージ図をより外側に広げた形に工夫して、良いサービスや取組を直営館と指定管理館がお互いに取り入れたり、直営館の考え方を指定館が取り入れる、広げるというような関係のイメージ図になるといいのではないかと考えた。

議

長 現在、仙台市の図書館の業務は、これでもかというほど十分にやってくださっている。現在のイメージ図ではそれが単純に並んで列記されているが、指定館と直営館が持つそれぞれの特徴による多様性の中で、その多様性のいいところを取り合せて、委員の方々にご理解いただけるように示すことが必要なのかなと思った。

ほかに何か、もう少し具体的な話で、現在のイメージ図のところも含めて提案になっていくので、お話ししていただくとありがたい。

竹内透史委員

都道府県立では指定管理者制度が導入されている図書館が8館あると聞いていたが、実質運営のところまで指定管理者制度を取り入れているのは、岩手県立図書館の1館だけのようなのである。公共財や責任というお話もあったように、やはり変えてはいけないものの中に図書館のあり方があるのだろうと思っている。そういう意味で、市民図書館が絶対に変えてはいけないもの、そういう強固なものというのが絶対にあると思う。なので、変えなくてはいけないものにばかり目が行ってしまうのではなく、絶対変えてはいけない、守り続けなくてはならないものも、しっかり明らかにしておかないといけない。変えていくとなってしまうと、指定管理がいいのではないかというような意見が出てくる可能性があるけれども、こういうところを変えないことが大事だということ

をしっかりと明らかにして納得してもらい、理解してもらいということが大事なのではないかと、都道府県立図書館で指定管理が増えていかない理由を考えたときに思った。

議 長 市が担う役割はやはり責任というところなのかなと思う。なので、やはりそこは押さえておかななくてはならないと思う。

事 務 局 ご意見があったように、あるサービスをここの館はやっているけれどもここの館はやっていないといった事態をなくすこと、サービスの質を落とさないことについては、仙台市の図書館が守り続けるべきものであり、今後役割分担を進めるうえでも維持すべき条件だと考えている。これまで指定管理を順次導入してきた際も、選定から実地調査を含めて、公共図書館としての質を担保する責任は、市民図書館を中心とする直営館にある。そこはしっかりと担保した上で、指定管理館の発想の豊かさを図書館運営に存分に発揮してもらいたいというのが肝心ではないかと考えている。

カウンターサービスなど全館統一してやらなければならないことについては、本市の場合かなり細かく決めてあるので、どこの館に行ったからといってカウンターサービス自体が何か変わるといったことはない。おそらく市民の皆様は、図書館を利用する際に、指定管理館か直営館かということ、あまり考えたことはないという方が多いと思う。ただ、ユニークな事業、面白そうな企画という観点では、各館によっていろいろ違いがあると思う。一方で、今後の新たな課題に対応していくためには、きちんと直営館が責任を持って推進していかなければならないと考えている。

また、指定管理館で問題になりがちな選書の問題については、今も直営館が中心になってしっかりやっているところなので、それもまた守り続けるべきもの、変わらないものとして、今後もしっかりやっていきたいと考えている。

杉山秀子委員 資料3にも書いてあるが、新生児に本をプレゼントというのを、ぜひ進めていただけたらと思う。家庭に絵本がないという方は結構多い。地下鉄で通勤していると、赤ちゃんを連れてお母さんが赤ちゃんに自分のスマホを見せるという光景を見かける。新生児が生まれたときに、小さい赤ちゃん用の絵本を1冊渡し、「お出かけのときにこれ持って行ってね」「赤ちゃんがぐずったときには絵本を一緒に見てね」と一言添えてあげると、お母さんたちは、子どもと一緒に本を読むことのヒントをもらえるのかなと思う。オギャーと泣いたときに、「はい、スマホ」ではなく、「はい、絵本」というような、そういうことをぜひ図書館から声を上げていただけるとうれしいなと思う。実際、子どもやその親御さんと関わっている身としては、本当に切なく感じる時がある。

議 長 本当にそうである。まさにこれは他部署との連携ということであると思う。

杉山秀子委員 例えば、6か月健診や1歳半健診のときに図書館の方がその場に行って、「絵本ってこういう面白さがあるんだよ」「読み聞かせは、お膝で赤ちゃんを抱っこしてこうやるんだよ」という声かけをお母さんにしてあげられれば、その一言があるだけでも全然違う。図書館に来てくださいと呼びかけるよりは、お母さんたちが集まる場に図書館のほうから出向いていく形式のほうが、お母さんたちにとってはハードルが低いという声をよく聞く。図書館で開く講座には行けないが、自分たちがいるところにその講座をする人たちが来てくれるのならば話を聞けるということも耳にしていたので、そういう場を

利用していただくのもいいかと思う。

事務局 本のプレゼントとなると、もちろん財源が必要な問題と、他部署との調整が必要などころではあるが、今、図書館としては、とにかくできることから始めるというのを頑張っているところである。例えば、ある図書館では区役所と連携して、健診で待っている間に絵本の読み聞かせをするといったことを試験的にやっている。職員が全ての健診会場に行って読み聞かせをするのは不可能なので、ボランティアで取り組んでいただける方に赤ちゃんへの読み聞かせを学んでいただき、その方々がもし出向いて活動していただければ、そういう場づくりをこれからもしていくというようなことをやっているところである。

小林直之委員 ブックスタート事業については、プレゼントされた本を新品のまま親が売ってしまうケースがあると聞いている。そうすると、一体何のためにということになりかねない。事業として課題があるのが実情だとは思う。

事務局 ブックスタート事業については、実施したところの事例として、本を売るという話までは聞かなかったが、プレゼントした本を既に持っているというパターンが結構あると聞いたことがある。そうすると、選んでもらえるように別の本をたくさん用意しなくてはならなくなり、さまざまな課題があると考えている。それから、もらった本を読んであげる家庭は、日頃から本を読んであげる習慣がある家庭も多いのではないかと考えられる。もらった後に読むことが大切であるが、この事業については、本を読むこと、本に親しむことにきちんとつなげていくこと、そのための手法など整理すべき課題について、関係部署での検討が必要と感じた。

杉山秀子委員 ほかの都市の公共図書館の司書をやっている方の話では、ブックスタートだけでは駄目で、一度健診のときに実際に読んであげて、絵本をプレゼントして、そのアフターケアとして2歳ぐらいにもう一回そういうことをしていく、それが丁寧な家庭への本のサービスにつながるということで、その町は確実に読書量が増えているとのことである。だから、プレゼントしただけで終わりとか、それを売っちゃったというと、もう論外の話になってしまうが、効果が上がっている事例を見てあげるといことも大切だと思う。どこの都市でも、もらった本を売る人たちはいるだろう。でも、売らないで大事にして、子どもに読んであげる家庭もあるということをもっと大事にしていきたい。やはりいろいろな親御さんがいらっしゃるの、そういうことは見聞きしているが、その中で少数でも本を大事にする人たちがもっと楽しめること、そういう人が一人でも増えることにつながれば、事業としては少し上向きの感覚で捉えられるのかなと思う。

議長 パーフェクトにできなくても、届く人がいれば、ということかと思う。

例えば、仙台市のいろいろなイベントや集まりなどで、本をみんなで交換するようなところがあって、あそこに行けば別の本と交換できるとか、そういう xChange (エクステンジ; お金が介在しない洋服の交換会) みたいなものができるといいかもしれない。

杉山秀子委員 「ちょっと楽しいな」というような、そういう感覚があるとまた違うかとは思う。

齋藤千里委員 今のお母さんたちは、とにかく情報に飢えている。ただ、その情報はやはりスマホで取ってしまう。なので、どうしてもそのスマホを子どもに与えがちである。小学生の子

に聞くと、本棚自体がないというおうちはかなりある。もしかしたら、本人は本棚だと思っていないけれども本があるのかもしれない。ただ、本のないおうちが増えているというのは確実なことであり、本なんて読まないという小学生もいっぱいいる。そして、小さいときにおうちで読んでもらっていないという子がすごく多い。

児童館では、朝8時に来たら夜7時までいる子どももいる。それからうちに帰って、親と触れ合うのはほんの2、3時間であろう。朝もお母さんたちはバタバタとお弁当を作っている感じなので、親子の触れ合いというのがものすごく薄くなってきている。中には0歳児から預けられている子もいるわけである。そうすると、おうちで親に本を読んでもらったという記憶のない子がいっぱいいて、実際、児童館で読み聞かせをしても、読み聞かせに参加できない、聞いてもらえないという子どもがすごく増えている。

なので、例えば、本が欲しいけれどもどういう本がいいのかなと思っている人に、1冊でもいいから届けることで、それをきっかけにそのうちの何人かの親が子どもに読み聞かせを試してみたり、そこからまた別の本に興味を広がっていったりということもあると思う。もちろん、もらった本を売る人もいるだろうし、要らないと思う人もいると思うが、そういうきっかけを与えていくということはすごく大切なことだと思う。もちろんお金のかかることなので、効果が少ないならどうかと思われるかもしれない。でも、その効果というのが2年先に出るのか、10年先に出るのかは分からない。その1冊で、もしかしたら本好きに育つ子がいるかもしれないというのはやはり考えてほしい。

児童館に来ているお母さんたちの中にも、いっぱい本を借りていく人もいる。本は高いから買えないという人はいっぱいいるので、図書館や児童館で本と出会う機会を提供していくこと、こういう本がいいと紹介していったりするということは、種をまくという意味ではものすごく大切だと思う。すぐに効果は出ないかもしれないけれども、できることを少しずつやっていくと、本を読む子が増えていくのではないかと思う。

議 長 さきほどの^{エクステンジ}xChangeというのは、お金がなくてもそこにあるものを持っていくことができ、また、読み終わったらそれを今度は交換することができる。本当は本が欲しいけれども、買ってもらえない状況にある子たちにとってはいいかもしれない。

さまざまなご意見があったが、図書館の今後の体制の話にとどまらず、現在、そして今後、図書館が重点的に取り組んでいかなければならない課題についてのご意見が多かったと感じている。

事務局には、次回は本日の議論を踏まえて、今後の図書館のあり方について、より具体的な案を示していただきたいと思う。

事 務 局 了承。

6 その他

配付チラシの説明

次回の協議会の案内

7 閉会